

府中市インフラマネジメント計画を改定する背景等について

1. 「計画」を改定する背景

現行の「府中市インフラマネジメント計画」は、平成25年1月に策定、平成30年7月に改定してから6年が経過することになります。

その間、本市では「第7次府中市総合計画」を策定しており、更に「府中市インフラマネジメント計画」を推進するため、公園施設長寿命化計画、府中市緑の基本計画2020、府中市下水道マスターplan 2020を策定するなど、インフラ管理における具体的な経費見通しを確認したうえで、PDCAサイクルにより進捗状況を確認する取組を継続しています。

また、国等においては、地域インフラ群再生戦略マネジメントや新技術の導入等に関する施策を一層推進しようとしているところです。

そこで、現行の本市の取組状況や国等の動向などを踏まえ、次の理由により「府中市インフラマネジメント計画」を改定することとしました。

表1 「府中市インフラマネジメント計画」を改定する理由

現行「計画」改定の理由項目	内 容	時 期
(1) 国等の施策及び社会的要件の変化	<p>(総務省) 公共施設等総合管理計画の策定（見直し） 地方公共団体においては、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。</p> <p>今般、各地方公共団体において策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、策定指針について必要な見直しを行う。</p> <p>計画の見直しのほか、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」、「PPP／PFIの活用方針」、「PDCAサイクル推進の体制・方策」、「SDGsへの取組」について新たに方針を整理</p>	総財務第28号（H30.2.27） 総財務第6号（R3.1.26） 総財務第43号（R4.4.1） 総財務第152号（R5.10.10）
	<p>(国土交通省：新技術活用や集約・再編に係る支援制度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 道路メンテナンス事業補助制度 2) 下水道広域化推進総合事業 3) 都市公園ストック再編事業（社会資本整備総合交付金） 4) 都市構造再編集中支援事業 	R2.4～等

現行「計画」改定の理由項目	内 容	時 期
(1) 国等の施策及び社会的要件の変化	<p>(国土交通省：新技術導入の推進) 自治体における新技術導入を促進するための仕組みの一つとして、維持管理業務に新技術を導入する際に工夫すべき点や留意すべきポイントについて整理することで、新技術の導入を加速化し、横断的な展開を促進することを目的に作成された。</p> <p>(国土交通省：ストック効果を最大限発揮させるための短期的な重点目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 防災・減災が主流となる社会の実現 2) 持続可能なインフラメンテナンス 3) 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現 4) 経済の好循環を支える基盤整備 5) インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX） 6) インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上 <p>(国土交通省：第2次インフラ長寿命化計画の策定) 「持続可能なインフラメンテナンス」の実現に向けて、これまで国土交通省が実施してきた数々のインフラメンテナンスの取組に加え、「予防保全」への本格転換、新技術等の更なる普及、インフラストック適正化の推進などの取組を充実・深化させた、第2次の国土交通省インフラ長寿命化計画が策定された。</p> <p>(国土交通省：地域インフラ群再生戦略マネジメント)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域の将来像を踏まえた地域インフラ群再生戦略マネジメントの展開 2) 地域インフラ群再生戦略マネジメントを展開するために必要な市町村の体制構築 3) メンテナンスの生産性向上に資する新技術の活用推進、技術開発の促進及び必要な体制の構築 4) DXによるインフラメンテナンス分野のデジタル国土管理の実現 5) 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展 	<p>R 3. 3 「インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）～新技術導入は難しくない～」国土交通省 総合政策局</p> <p>R 3. 5 「第5次社会資本整備重点計画」国土交通省</p> <p>R 3. 6 「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）令和3年度～令和7年度」国土交通省</p> <p>R 4. 1.2 「総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～」社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会 技術部会</p>

現行「計画」改定の理由項目	内 容	時 期
(1) 国等の施策及び社会的要件の変化	(国土交通省：包括的民間委託導入の推進) 包括的民間委託を実施することの意義を踏まえた上で、特に市区町村における包括的民間委託の導入を促進するため、検討に必要な情報等を提供することを目的に作成された。	R 5. 3 「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」国土交通省 総合政策局
(2) 現行「計画」の規定	(4. 3 『本計画』の評価と見直しP110) 『本計画』は、平成30年度から平成64（2052）年度までの35年間の期間で取り組みます。この期間の中で、『本計画』の効果を検証するとともに、府中市公共施設マネジメント推進プランや他の計画の状況と整合を図り、『本計画』の実施後の評価、維持管理及び補修更新をする上での新技術の導入や新たなインフラ管理の考え方に基づく施策の導入など、P D C Aサイクルの考えに基づき、社会情勢の変化などに応じた柔軟な見直しを行います。	H 30. 7策定
(3) 対象施設の拡充	(新たに分類する施設) 街路樹：低木、高木 (追加する施設)	※府中市インフラマネジメント白書 (2023年度) と連携
(4) 現行「計画」には記載の無い新たな施策の追加	(新たな視点の取組) S D G s やE S G等の社会的価値観の変化に沿った活動等	

2. 「府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会」に諮りたい事項の想定

表2 「府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会」に諮りたい事項

協議会	内容	備 考
第1回	(インフラマネジメント計画について) 1) 協議会の運営方針を確認 2) 府中市インフラマネジメント計画（2018年度）進捗状況の確認 3) 取組施策の見直しの検討方法について	
第2回	(インフラマネジメント計画について) 1) 取組施策の見直しの検討内容について 2) 新たに追加する項目（ページの追加）などがあるか	
第3回	(インフラマネジメント計画について) 1) 取組施策の見直しの検討内容について 2) 計画改定のとりまとめ内容について	
第4回	(インフラマネジメント計画について) 1) 計画改定（案）の確認について 2) パブリック・コメント手続きの実施について 3) 答申の方法について	